

### ① 携帯電話・インターネットの危険性を大人が教える

誰もが被害者・加害者になる可能性があることをしっかり伝えましょう。

(個人情報教えない、ネットいじめは絶対にしない)

※ 出会い系サイト被害者の4人に1人は中学生です。(H20警察庁調)

### ② 携帯電話・インターネットのアクセス制限を大人が考える

※ フィルタリングサービスやフィルタリングソフトを利用しましょう。

(フィルタリングサービスの機能)

- 子どもに見せたくない有害なサイトの表示を制限できます。
- 掲示板やブログへの書き込みを制限することができます。
- 有害と思われるキーワードやフレーズを指定し、制限できます。
- 携帯電話1台ごとに設定が可能です。

### ③ 携帯電話・インターネットの使い方を家族で決める



※ 携帯電話、インターネット利用でトラブルや被害にあったときの相談・連絡先

- ヤングテレホンコーナー…………… ☎024-526-0089(平日 午前9:00~午後5:00)
- 福島県消費生活センター…………… ☎024-521-0999(平日 午前9:00~午後5:00)
- 福島いじめSOS 24…………… ☎0120-916-024(24時間受付)
- いじめ110番…………… ☎0120-795-110(平日 午前9:00~午後5:00)

## うつくしま子どもサポートネットワーク

県では、子どもの発達と家族を支える3つのセンターがあります。発達障がい等のあるお子さん、その疑いのあるお子さんの支援のあり方は、成長発達により異なりますが、特に学齢期の困難さには、教育と医療、保健、福祉等、支援者の連携が重要です。

### ● 福島県養護教育センター

#### ◆ 特別支援教育の専門的な機関

幼稚園児、小学生、中学生、高校生などの教育相談(家庭の養育、学校などでの支援、就学、進路、不登校など)を行っています。来所による相談、電話による相談ができます。

相談無料(予約制)

- TEL 024-952-6497(代) ● 相談専用電話 024-951-5598
- 時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
- <http://www.special-center.fks.ed.jp>

### ● 福島県総合療育センター

#### ◆ 障がいを持つ子どものための総合的な医療機関

入所・通所により総合的な療育を行います。外来部門では、障がいを持つ子どもたち、または障がいの疑いのある子どもたちの早期発見、早期治療を行います。また、地域支援室では、子どもたちの療育に関する相談を行っています。

- TEL 024-951-0250(代)
- 時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
- <http://www.pref.fukushima.jp/shinshin/>

### ● 福島県発達障がい者支援センター

#### ◆ 発達障がい者と家族のための支援センター

自閉症などの発達障がいのある方やその家族の支援(相談支援、発達支援、就労支援等)を行っています。

相談無料(予約制)

- TEL 024-951-0352
- 時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9:00～午後5:00
- <http://www.pref.fukushima.jp/shinshin/hattatsu/>

(上記3センターの住所) 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1

出典:「うつくしま子どもサポートネットワーク」リーフレットより

## 子ども・子育てに関する相談

## ●子どもと家庭テレフォン相談

- TEL 024-536-4152 毎日午前9:00～午後8:00  
子どもと家庭に関する相談を受け付けています。(祝日、年末年始休み)

## ●児童相談所

## ◆児童相談所とは…

18歳未満のお子さんのあらゆる相談について、ご家族、親戚、お子さん自身をはじめ、どなたからでも受け付けています。相談は『無料』。相談内容はいっさい外へもらしません(匿名可能)。電話でも、直接来ていただいても相談できます。直接おいでになる場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

## ◆児童相談所一覧

(原則として土・日、祝日、年末年始を除く午前8:30～午後5:15)

- 中央児童相談所…………… ☎024-534-5101
- 県中児童相談所(郡山合同庁舎内)…………… ☎024-935-0611
- 県中児童相談所白河相談室(県南保健福祉事務所内)…………… ☎0248-22-5648
- 会津児童相談所…………… ☎0242-23-1400
- 会津児童相談所南会津相談室(南会津保健福祉事務所内)…………… ☎0241-63-0309
- 浜児童相談所…………… ☎0246-28-3346
- 浜児童相談所南相馬相談室(相双保健福祉事務所内)…………… ☎0244-26-1135

## ●福島県内の保健福祉事務所(保健所等)子育て相談窓口

◆母子保健に関する専門的なサービス(未熟児の養育や小児慢性特定疾患治療など)や不妊に関すること、思春期相談、ひとり親家庭(母子家庭、父子家庭や寡婦)に対する支援などを行っています。

- 県北保健福祉事務所…………… ☎024-534-4155
- 県中保健福祉事務所…………… ☎0248-75-7810
- 県南保健福祉事務所…………… ☎0248-22-5647
- 会津保健福祉事務所…………… ☎0242-29-5278
- 南会津保健福祉事務所…………… ☎0241-63-0305
- 相双保健福祉事務所…………… ☎0244-26-1134

## ◆中核市の保健所等

- 郡山市子ども支援課 (福祉・教育・母子保健に関すること)…………… ☎024-924-2525  
(育児に関すること)…………… ☎024-924-2411
- 郡山市子ども家庭相談センター  
(児童虐待や家庭・教育に関すること)…………… ☎024-924-3341  
※原則として第3土曜日とその翌日の日曜日、年末年始を除く午前8:30～午後6:00
- いわき市保健所地域保健課  
(母子保健や不妊に関すること、思春期相談)…………… ☎0246-27-8597
- いわき市児童家庭課(上記以外)…………… ☎0246-22-7452  
※原則として土・日、祝日、年末年始を除く午前8:30～午後5:15

## ●福島県子ども救急電話相談

夜中に、子どもさんの身体の具合が悪くなった場合、子ども救急電話相談をご利用ください。看護師や医師などが、家庭での対処法などについてアドバイスします。(毎日、午後7:00から翌朝8:00まで)

- 短縮ダイヤル(固定電話プッシュ回線・携帯電話)…………… #8000
- 通常ダイヤル(固定電話アナログ回線など)…………… ☎024-521-3790

## <働くお母さん、お父さんのために>

### ◆国の相談窓口一覧(厚生労働省福島労働局ホームページ)

HP <http://www.fukushimaroudoukyoku.go.jp>

### ◆県の機関

●福島県中小企業労働相談所…………… ☎0120-610-145

### ◆母性健康管理支援サイト(<http://www.bosei-navi.go.jp/>)をご利用ください。妊娠、出産時の働く女性を支援する制度を紹介しています。

### ●子どもが急に熱を出したが、保育施設に迎えに行けない…

●子ども緊急サポートネットワークふくしま…………… ☎024-592-2270  
急な残業や出張時のお迎え、宿泊を伴う預かりなど、緊急度の高い援助を受けたい方と、援助をしたい方が会員となって助け合う仕組みです。

### ●仕事と子育てを両立するための情報が欲しいときには…

#### ◆財団法人21世紀職業財団

家事代行や保育施設等、仕事と家庭を両立させるための情報提供を行っています。

●福島事務所…………… ☎024-522-3030

原則として土、日、祝日、年末年始を除く午前9:30～午後4:30

フレーフレーネットHP <http://www.2020net.jp/>

### ●子育て応援パスポート事業(愛称:ファミたんカード)

#### ◆サービス内容

・県が承認した協賛店舗等でファミたんカードを提示すると、様々な子育て応援サービスを受けることができます。(サービスの提供は、協賛店の御厚意によるものです)

#### ◆対象

・子ども(18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまで)がいる世帯  
※カードは、子ども1人につき1枚受け取ることができます。

#### ◆手続き方法

・市町村の児童福祉担当部署に申請  
・子どもがいることを証明できるもの(保険証等)の提示が必要な市町村もあります。  
・子どものいる世帯の方であればどなたでも申請できます。

#### ◆広域連携事業

・隣接する茨城、栃木、群馬、新潟の各県と同様のカード事業で連携しており、他県のカードを事前に入手することにより、各県で提供されているサービスを受けることができます。他県のカードの入手を希望される方は、県子育て支援課までお問い合わせください。

※協賛店携帯検索はこちらからどうぞ→

[HP] [ファミたんカード](#) [検索]



### ●子育て支援を進める県民運動事業

県では、社会全体で子育てしやすい県づくりの機運を盛り上げるため、11月第3日曜日を「子育ての日」、その前後1週間を「子育て週間」として、市町村、企業、各種団体などと連携しながら広報・啓発活動・イベントなどを集中的に実施します。

### ●福島県女性のための相談支援センター

DVや性被害など、女性に関するあらゆる問題の相談を受け付けています。ひとりで悩まないで、お電話ください。

相談専用電話 (祝日・年末年始を除く午前9:00～午後9:00) ☎024-522-1010

※「子育て支援情報」掲載内容は平成22年8月現在のものです

出典:「子育て安心ハンドブック」(保健福祉部)より